

令和4年度 第13回議会報告会 各地区テーマに対する回答について 【 甘利 】地区

1. 令和4年度「議会報告会」地区テーマ

(1) テーマ: 通学路の安全対策の推進について (本文中の※と下線は、P9の地図とリンクしています)

1. 今年度の主な改善点について

(1) 信号機の設置について(押しボタン式)

場所:大草町若尾地内の県道607号線と県道613号線が交わる交差点
名称:甘利山入口東交差点
・長年、交通量調査や要望書の提出といった取り組みをされてきました
地域の方々をはじめ、多くの関係者の皆さんの児童・生徒の交通安全
を願う思いが結実するものです。(10月下旬までの設置を予定)

※1

(2) すずらん団地周辺へのグリーンベルトの設置

場所:すずらん団地から割羽沢川までの歩道がない区間
・これまでも議会報告会等で取り上げてきました歩道がなく見通しの悪い
区間への交通安全対策として実施されます。(年内実施予定)



2. 県道607号北原下條南割線の歩道の設置について(進捗状況)

■県の回答

(1) 現在の用地取得状況

用地取得率は、令和3年度末現在で約75%(金額ベース)となっております。今年度は、残りの用地取得の進捗状況に応じて、童園側から用水路の整備と歩道の延伸工事に着手できるよう準備しております。

※2

(2) 予算措置状況

※3

今年度は、残りの用地取得及び南宮神社の桜の伐採と埋蔵文化財調査に必要となる予算を計上しております。令和5年度以降は、道路工事を中心に予算の許す限り早期完成に努めるとのことでありますが、現時点での完成時期は未定と伺っております。

3. 市道(旭)76号線(すずらん団地～JA梨北大草共選所間)の通学路について

■背景 ※4

市道(旭)76号線は、県道607号北原下條南割線と県道12号線旭バイパスとを繋ぐ交通の要所であり、朝夕の通勤時間帯では、特に交通量が多い。また、甘利小学校児童や韮崎西中学校生徒の通学路でもある。しかし、割羽沢川から南宮神社西側までの約160mの区間は、幅員が4.5mと非常に狭く、児童の通学路として大変危険であることから道路の拡幅等の安全対策を地域では、継続して求めてきた。

(1) 現在までの取り組み状況について

■課題について

- ① 北側は、8軒ほどの住宅が道路に面しているため、住居を移動して拡幅するのは困難である。
- ② 南側のJA梨北大草共選所及び永岳寺の敷地の活用についても数件の墓地の移設が必要であり、実現までに時間を要する。

□新たな提案について

- ① 付近の農道等、交通量の少ないルートを通るような通学路への変更を学校へ働きかけてきた。
- ② 割羽沢川にはガードレールが30m程しかなく児童の通学路としては川への転落事故が考えられ大変危険であることから、川沿いに転落防止柵の設置と通学距離が現在よりも延びることの配慮も含めて市に対して働きかけてきた。

(2) 今後の取り組みについて(韮崎市教育委員会回答)

※5

昨年の交通安全推進会議を受け、10月に学校、市建設課と市教育委員会で改めて付近の現地確認を行った結果、割羽沢川に転落防止柵を設置して児童の安全確保を行ったうえで、農道を経由し、羽根公民館のところに至るルートに変更することを提案し、11月に該当地区のPTA地区理事さん方からの同意を得たところであります。

今後は、市建設課による前述の工事が年度内に完了する予定でありますので、環境が整い次第、関係者で現地の安全確認と児童への安全指導を行ったうえで、ルート変更を行うこととしております。

なお、ルート変更に伴い、従前の通学路に比べ280mほど通学距離が延びることとなります。低学年児童への負担も考慮しながら、引き続き安全で安心な通学環境の整備に努めてまいります。



4. 羽根坂の防犯と森林管理及び交通安全対策について

(1) 防犯と森林管理の必要性について

■羽根坂の特徴（全長約600m）

- ① 一年をとおして暗い。特に冬季は、児童の下校時間帯に真っ暗になる日もある。〈光源対策〉
※防犯灯は12ヶ所あるが、間隔が広く、防犯上の対策が地域から求められている。
- ② 森林の中の道である。木の適正な管理や倒木への対応が必要。また、近年は、サルの群れが生息している。〈森林の管理〉

□今後の対策について

〈光源対策〉

- ① 防犯灯は、50m間隔との規定があるため、今以上の設置には市との協議が必要となる。
ただし、本年度「すずらん団地」周辺の通学路に自発光式の照明器具をグリーンベルトの設置と併せて試験的に導入する中で、視認性の向上、歩行者の安全確保への効果について市が検証することから効果が確認されれば、羽根坂への汎用も視野に入る。

〈森林の管理〉

- ② 森林の管理には「森林環境譲与税」を活用した市の制度がある。
甘利地区の議会報告会会議で各代表地区長へのご案内したので、代表地区長を通じて広く周知、活用を図っていただきたい。 ※原則9割補助、1割負担

(2) 交通安全対策の必要性について

■羽根坂の危険性

- ① 谷側に転落防止用のガードレールがない区間がある。〈ガードレールの設置〉
- ② 見通しが悪く、児童の認識や車のすれ違いに危険が生じる。
〈交通安全指導やドライバーへの周知〉

□今後の安全対策について

〈ガードレールの設置〉

- ① ガードレールの設置を地域、学校と共に市へ働きかける。

〈交通安全指導やドライバーへの周知〉

- ② 学校で「通学路につき徐行願います」の看板を設置したように
ドライバーへの周知と児童への交通安全指導を継続実施することが求められる。



(2) テーマ： 県道613号甘利山公園線の改良工事の事業推進について

■ 県道613号甘利山公園線の概要

県道613号甘利山公園線は、旭町甘利山公園を起点とし龍岡町若尾新田に至り、県立自然公園の甘利山公園へのアクセス道路であるとともに、国道20号線と主要地方道葦崎南アルプス中央線とを連絡する生活道路でもあります。事業区間にあつては、幅員狭小箇所や視認距離を確保出来ない箇所が存在し、ドライバーは対向車とのすれ違いに危険を感じています。また歩道幅員も十分でなく、歩行者は常に車両の通行を意識せざるを得ず、車両及び歩行者の円滑な通行に支障が生じています。ドライバーの視認距離の確保、円滑な通行と歩行者の安全確保を図るため、早急に事業を推進し、危険な通行を改善する必要があります。

■ 事業区間

◇ 葦崎工業高校前 ～ 老人福祉センター入り口交差点



■ 事業の現在までの概要

平成30年度に調査費用が県予算に計上され、計画線上の補償対象物件等について詳細な調査が実施され、補償費用の見積もり並びに計画線確定のための細やかな修正が加えられるなどされたのち、令和元年9月、令和2年1月の2回に分けて、若尾地区及び若尾新田の公民館において、地元地権者及び関係者向け説明会が実施されました。

令和2年度以降、補償並びに用地交渉に向けた手続きが本格的に進められ、令和3年度より一部において工事が着手されています。

令和4年度(本年度)も引き続き残りの用地交渉を進めるとともに、工事の進捗を図って行くと同っております。

■ 今後の予定

◇ 令和4年度 補償事業・用地交渉を継続し、見通しが立ったところから工事実施と、葦崎工業高校の防球ネット等の移設補償工事を実施。

◇ 令和5年度 葦崎工業高校前の道路工事を実施予定。

※長年にわたる地元要望が早期に実現されるよう、地元のご協力をいただきながら、県に要望を行うと同っております。

(着工前)



(完成)

